大郷町預金口座振替依頼書･自動払込利用申込書

取扱金融機関　御中

私（納入義務者）は、大郷町に納めるべき公金を下記の指定口座から口座振替の方法により納付すること及び各種料金において過誤納金が発生し、それを還付する場合、指定預金口座（郵便局を除く）へ振り込むことについて、約定を確認の上依頼します。

申込日	年　　月　　日

申込者（注1） （保護者）	住所 ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名	〒 電話番号（　　）　　-	印
児童名等（注2）	大郷町　保育園　　幼稚園　　小学校　　中学校 組　　組　　年　　組		園児･児童･生徒名 ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名

番号	公金の名称	種別	申込内容（該当する項目に〇印を付してください。）		
1	幼稚園保育料	30	新規･解約･変更	変更の方のみ記入	届け出内容を変更する方は、該当する変更項目に〇印をつけてください。 1 口座種別　3 口座名義 2 口座番号　4 その他
2	保育園保育料	30	新規･解約･変更		
3	学校給食費	30	新規･解約･変更		
4	奨学資金償還金	27	新規･解約･変更		
5	町営住宅使用料	25	新規･解約･変更		
6					
7					

口座名義人	住所 ﾌﾘｶﾞﾅ 氏名	〒 電話番号（　　）　　-	通帳届出印

指定預金口座	銀行等	あさひな農業協同組合　本店 七十七銀行 仙台銀行　支店	預金種別	1普通　2当座	
		銀行ｺｰﾄﾞ　　支店ｺｰﾄﾞ　　口座番号			
	郵便局（注3）	金融機関ｺｰﾄﾞ	通帳記号	通帳番号（右づめ）	払込先口座番号（加入者名：大郷町収入役職務代理者）　種目
		9900	の		02270-8-960332　166

注）1　この振替依頼書は、申込者1名につき1組提出してください。
2　児童名等欄は、口座振替する公金が上記1～4に該当する場合に記入してください。
3　上記公金について還付金が発生した場合、郵便局口座をご利用の場合はご指定の口座に振り込みできませんので、別途方法をご指定いただくことになります。
4　毎月20日までの申込の分が、翌月以降の納期から振替開始になります。

約定

1　振替日は納期の末日です。（ただし休日もしくは休業日にあたる場合は翌営業日となります。）
2　私が支払うべき大郷町公金を所定の振替日に、上記の指定預金口座から納付書記載の金額を払い出し、大郷町の指定口座に振り込んでください。
3　前項の手続きについては、当座預金及び普通預金約定にかかわらず、当座小切手の振り出し又は普通預金及び同払戻請求書の提出をいたしませんから、貴金融機関所定の方法で処理してください。
4　指定預金口座の残高が、振替日において納付すべき金額に満たないときは、口座振替の処理がおこなわれなくても異議ありません。
5　この口座振替契約は、貴金融機関（郵便局を除く）が認めた場合には解約されても異議ありません。
6　この振替依頼書提出後に、大郷町公金の過誤納金発生による還付金等は、上記口座（郵便局を除く）へ振り込んでください。
7　この口座振替契約を変更あるいは解約する場合は、私から貴金融機関（郵便局を除く）及び町へ届出いたします。
8　この取り扱いについて、仮に紛議が生じても貴金融機関にはご迷惑をおかけいたしません。
9　この口座振替契約は、口座振替解約届、口座解約をしない限り翌年度分以降についても継続します。
10　領収書は、預金通帳への記載により省略されても差し支えありません。

金融機関受付印

金融機関等処理欄	検印	係印	印鑑照合	受付

[金融機関保管]